

広報



てんかわ



第23回 もみじまつり 11/3

主な内容

地方分権時代の天川村をめざして	2~7
人権週間	8~9
体協だより	10~11
アスベスト(石綿)対策について	12~13
てんかわのわだい	14
おしらせ	15
エコだより	17

No.346

11

地方分権時代の天川村をめざして

(自立 / 自律のむらづくりへ 行財政改革中間報告)

地方自治体は非常に厳しい財政状況のもと多様化する住民ニーズや地方分権社会への適切な対応が求められており、単独行政で飛躍を遂げるには従来の手法に留まらず、抜本的な行財政改革が必要であります。

以下の図は、天川村の平成12年度から平成17年度までの財政状況を示しています。

普通会計決算の状況

(単位：千円)

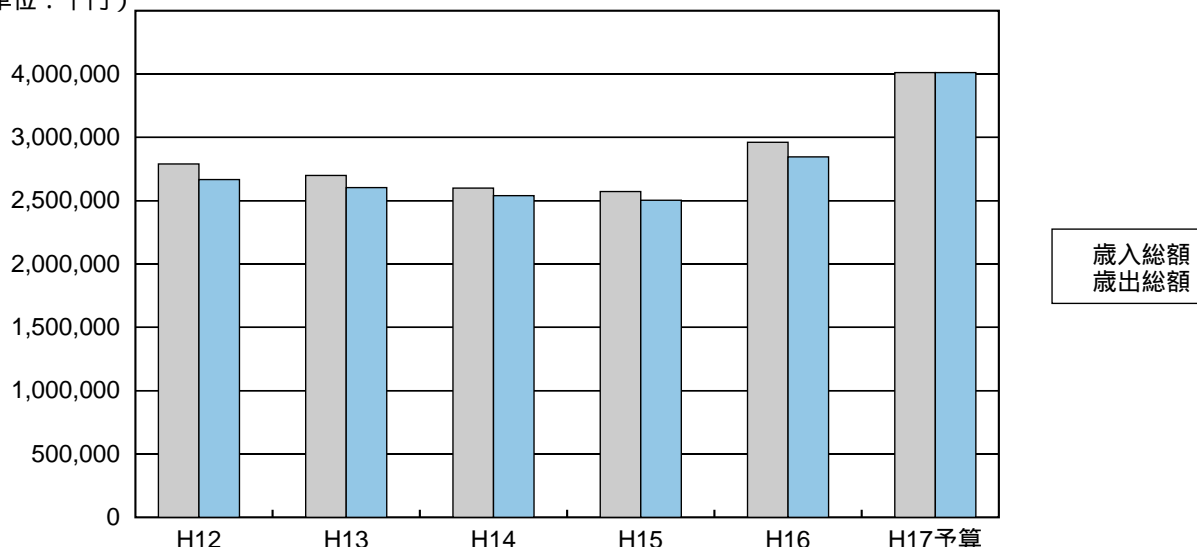
	H12	H13	H14	H15	H16	H17予算
村税	214,448	205,210	208,946	190,964	190,938	177,058
地方交付税	1,722,895	1,578,346	1,474,094	1,373,769	1,269,839	1,200,000
普通交付税	1,527,507	1,396,389	1,299,774	1,210,517	1,114,798	1,050,000
特別交付税	195,388	181,957	174,320	163,252	155,041	150,000
繰入金	33,842	73,403	86,616	243,713	336,584	269,866
うち財政調整基金繰入金			12,000		115,000	95,569
繰越金	127,956	121,179	78,561	53,315	64,294	113,515
村債	146,800	191,900	354,500	273,600	439,600	989,200
うち臨時財政対策債		54,100	110,200	163,700	116,600	89,000
うち減税補てん債	1,900	2,100	2,000	2,000	1,700	
その他	549,569	525,890	397,512	432,698	651,785	767,694
歳入総額	2,795,510	2,695,928	2,600,229	2,568,059	2,953,040	3,517,333
義務的経費	1,016,548	1,018,956	1,054,665	1,092,940	1,056,787	1,032,033
人件費	615,134	610,091	578,385	567,397	548,710	534,028
扶助費	42,929	44,756	45,337	69,623	75,237	84,264
公債費	358,485	364,109	430,943	455,920	432,840	413,741
積立金	45,857	39,713	12,683	9,932	17,792	1,517
うち財政調整基金積立金	9,058	1,458	654	624	632	628
投資的経費(人件費含む)	544,313	480,638	402,696	403,285	792,834	1,596,477
うち事業費支弁人件費	8,708	8,549	8,385	9,818	15,355	26,345
その他	1,067,613	1,078,060	1,076,870	997,608	971,732	887,306
歳出総額	2,674,331	2,617,367	2,546,914	2,503,765	2,839,145	3,517,333
歳入歳出差引額	121,179	78,561	53,315	64,294	113,895	0
実質収支	116,242	78,561	53,315	30,001	106,168	
単年度収支	11,451	37,681	25,246	23,314	76,167	
実質単年度収支	2,393	36,223	36,592	22,690	38,201	

H12～H16は決算額(決算統計)、H17は現計予算額(6月補正後の額)

普通会計とは一般会計・温泉施設等特別会計・分収造林特別会計の合計です。

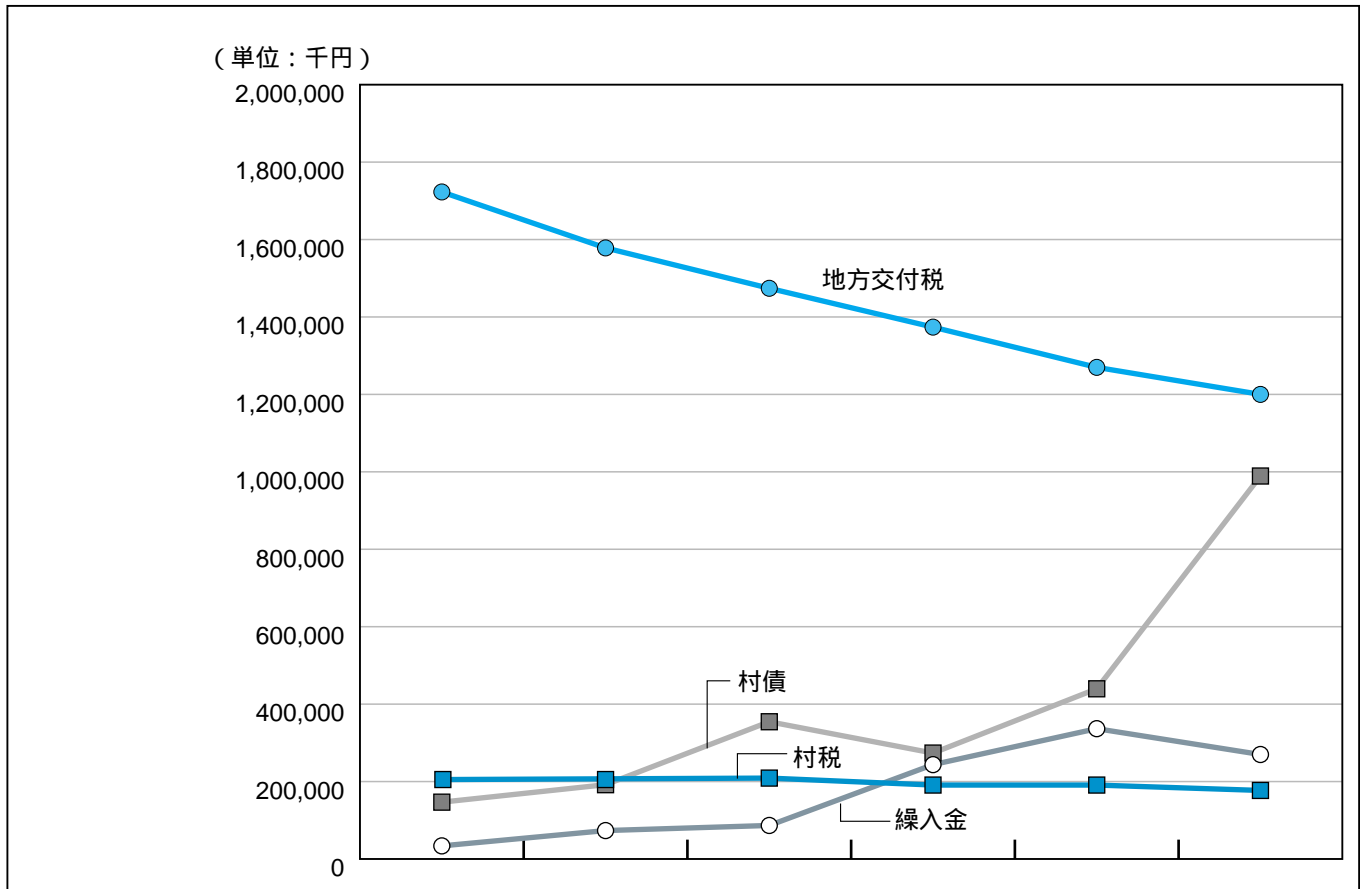
歳入歳出総額の推移

(単位：千円)



主な歳入の推移

村税、地方交付税、繰入金、村債の推移



	H12	H13	H14	H15	H16	H17予算
村 税	214,448	205,210	208,946	190,964	190,938	177,058
地方交付税	1,722,895	1,578,346	1,474,094	1,373,769	1,269,839	1,200,000
繰 入 金	33,842	73,403	86,616	243,713	336,584	269,866
村 債	146,800	191,900	354,500	273,600	439,600	989,200

村 税

ここ数年固定資産税の減少が続き、村税全体が減少傾向にあります。今後は、収納率の向上と税率の見直し等が必要となっています。

地方交付税

国による交付税の見直しが実施された影響で、年々交付額が減少しています。ただし、交付税財源不足を補う臨時財政対策債を加えると、H15まではほぼ同額を確保していましたが、H16は臨時財政対策債とともに減額となりました、H18まではこの水準が保たれそうですが、H19以降は大幅な減額が予測されます。

繰 入 金

H15から大幅な歳入不足が生じ、基金繰入により、収支の均衡を保っている状況です。今後も歳入不足続くと、あと2年で基金が底をつきます。

村 債

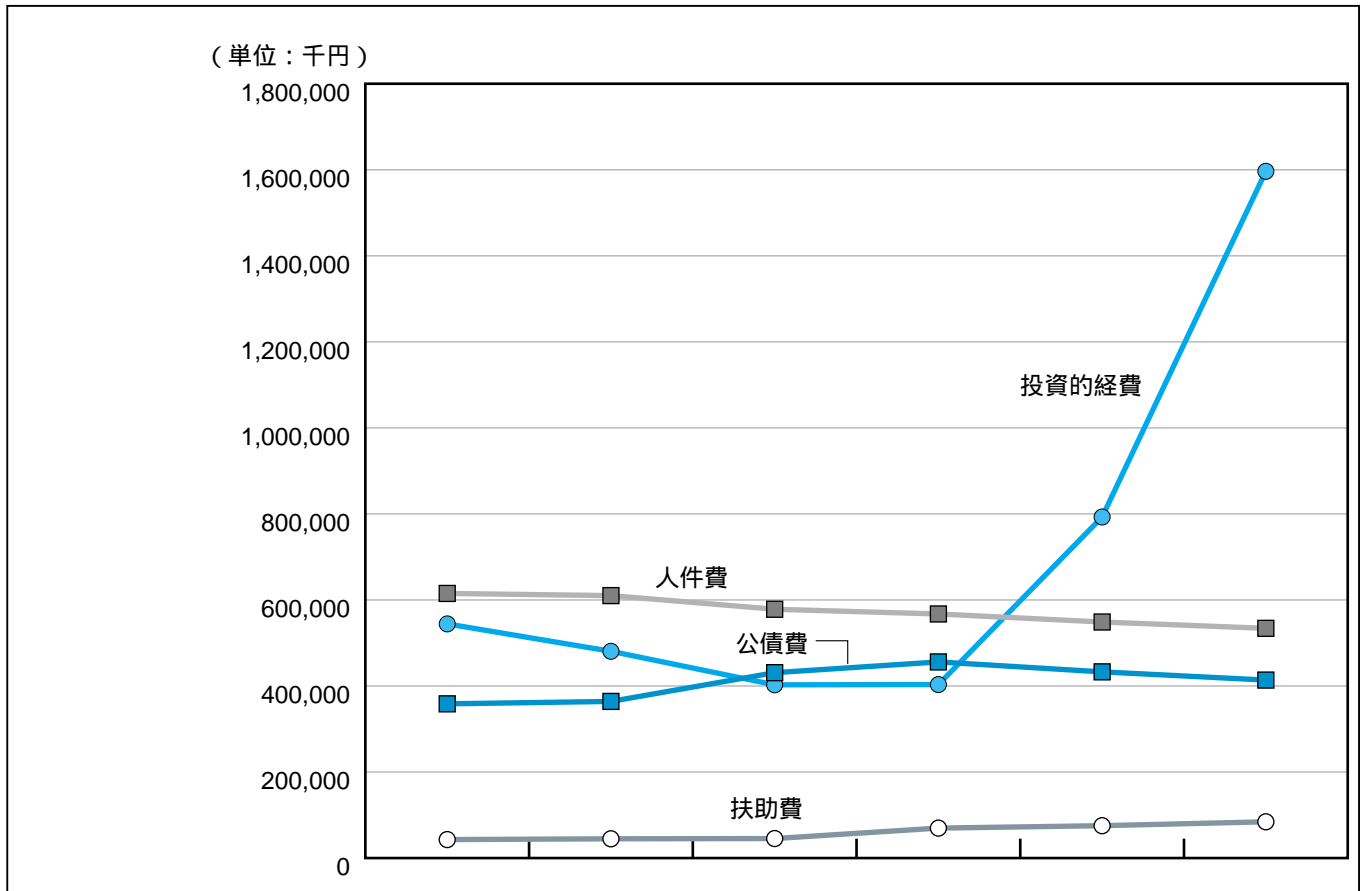
建設地方債の発行は、大規模事業を実施するH16・17がピークなりその後は減少が予想されますが、過疎対策事業における村債(辺地・過疎債)への依存傾向にあり、起債制限比率は、上昇傾向にあります。

そ の 他

三位一体の改革(税源移譲・補助金の削減、交付税改革)にある3兆円減税移譲が行われても、本村の課税客体等現状では、大幅な税収は期待できません。一方、国庫支出金は多額の減額となります。使用料収入については、顧客志向に基づいた施設運営と料金の設定を行わなければなりません、特に駐車場等の料金収納が急務となっています。

主な歳出の推移

人件費、扶助費、公債費、投資的経費の推移



	H12	H13	H14	H15	H16	H17予算
人件費	615,134	610,091	578,385	567,397	548,710	534,028
扶助費	42,929	44,756	45,337	69,623	75,237	84,264
公債費	358,485	364,109	430,943	455,920	432,840	413,741
投資的経費	544,313	480,638	402,696	403,285	792,834	1,596,477

人件費

調整手当・特殊勤務手当の廃止、管理職手当の2%カットにより減少傾向にあります。更に勧奨退職制度の時限つき拡大や自主降格制度の導入により、定員の適正化に努め、人件費の抑制に努めております。

扶助費

各医療費助成、児童手当、障害者支援費等で増加傾向にあります。

公債費

借入利息は、近年の低金利のより減少傾向ですが、H10～H11年度で発行した事業債(保健センター整備)の元金償還が発生し、H14からの3年間でピークになっています。H16決算では、決算総額に占める公債費の割合が15.2%となっています。今後は、統合小学校整備に係る借入額(借入予定総額962,400千円)の償還が始まるH21から大幅な増加となります。

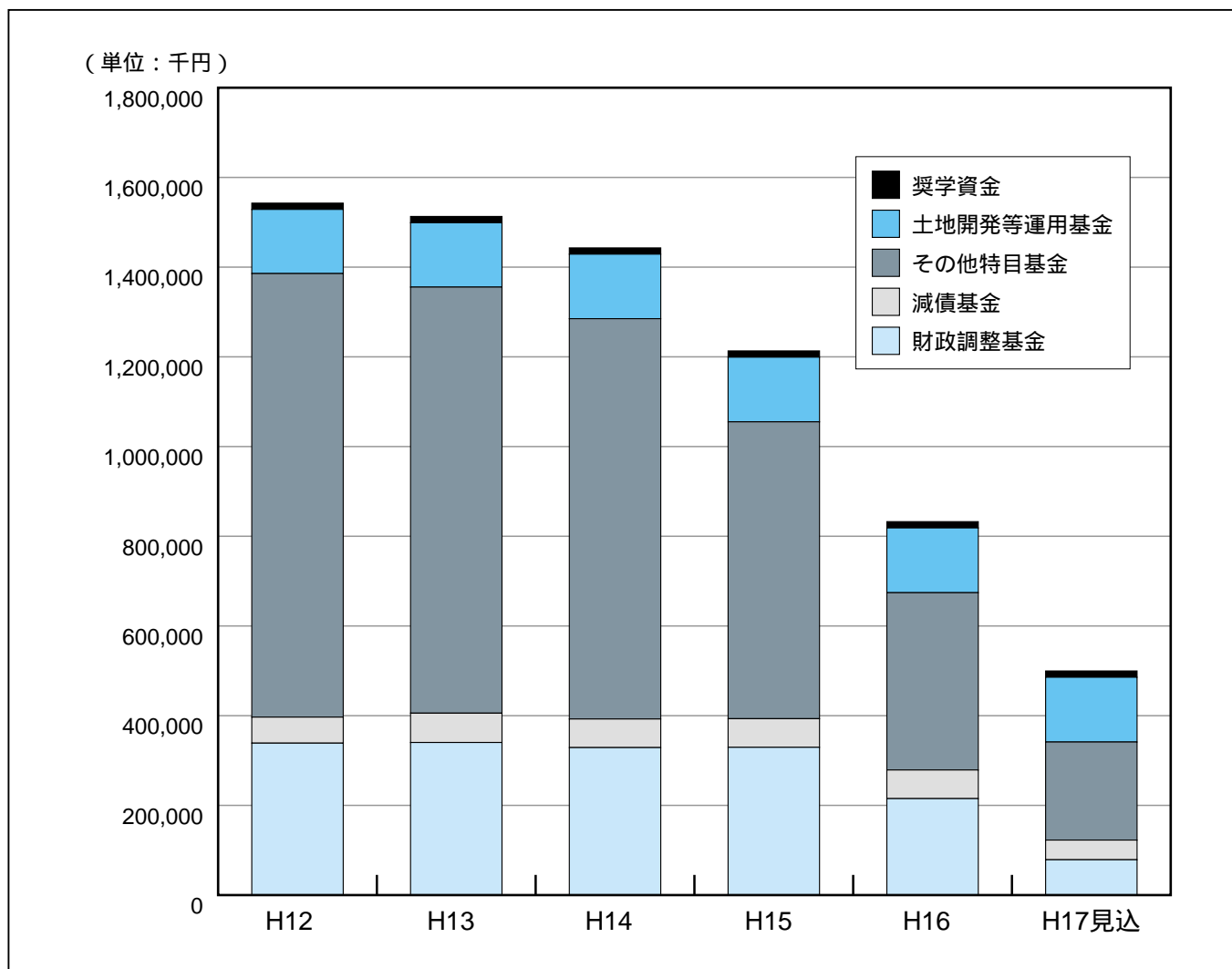
投資的経費

H16・17大規模事業のため急激に増加していますが、18年度以降は減少傾向に転じていくと思われます。ただし、今後公共施設等の整備については、事業の目的と効果を精査し、事業運営等の評価を行い、行政経営的視点により実施していく必要があります。

その他

補助費等については、年々減少傾向にあります。一部事務組合(広域消防組合)の負担金の増加が挙げられます。繰出金は、介護、国保、老健会計への繰り出しが増加傾向にあり、また下水道については、事業に伴う繰出しと、公債費に係る繰出しが増加しています。簡易水道会計については、中央簡易水道整備により今後「運営費赤字補てん・公債費繰出」の増加が予測される。

基金現在高の推移



	H12	H13	H14	H15	H16	H17見込
財政調整基金	338,760	340,218	328,872	329,496	215,128	78,828
減債基金	58,047	65,406	63,745	63,778	63,812	43,847
その他特目基金	988,892	949,888	892,478	661,853	395,258	218,601
土地開発等運用基金	142,958	143,479	143,783	144,087	144,395	144,395
奨学資金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
合計	1,542,657	1,512,991	1,442,878	1,213,214	832,593	499,671

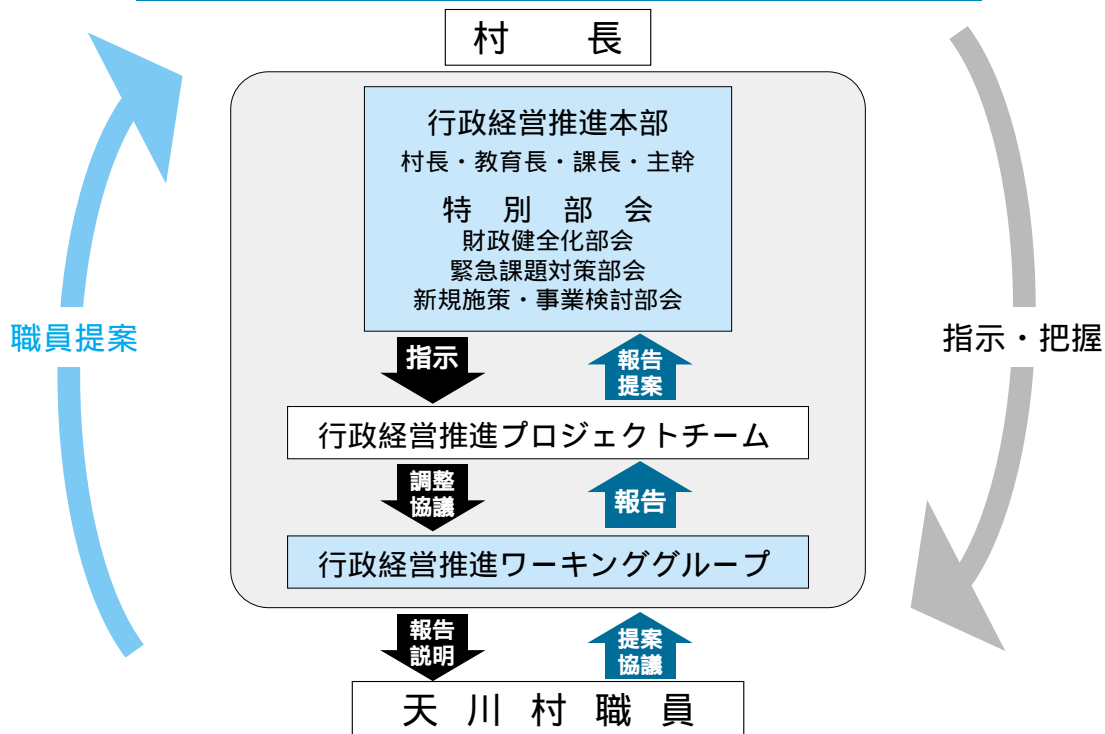
基金現在高は、H15から大きく減少しています、財源不足による補てん措置として財政調整基金、事業充当財源として地域福祉基金、ふるさと創生基金を取崩し繰入を行ったことが大きな要因です。

H17末見込みでは、H12基金残額の1/3まで減少します。

今後も、地方税や地方交付税等が減少傾向にありこのままいくと、基金残高はH19年度末には、0になります。

平成17年8月時点での収支見通しでは、平成20年度に基金の不足が生じ、このままでは平成22年度に財政再建団体に転落することが避けられない状況となりました、そこで財政再建団体への転落は何としても避けなければならない、本年8月に行政経営推進本部を立ち上げ行政改革の協議を進めています。

天川村行政経営推進事務フロー図



主な項目は次のとおりです

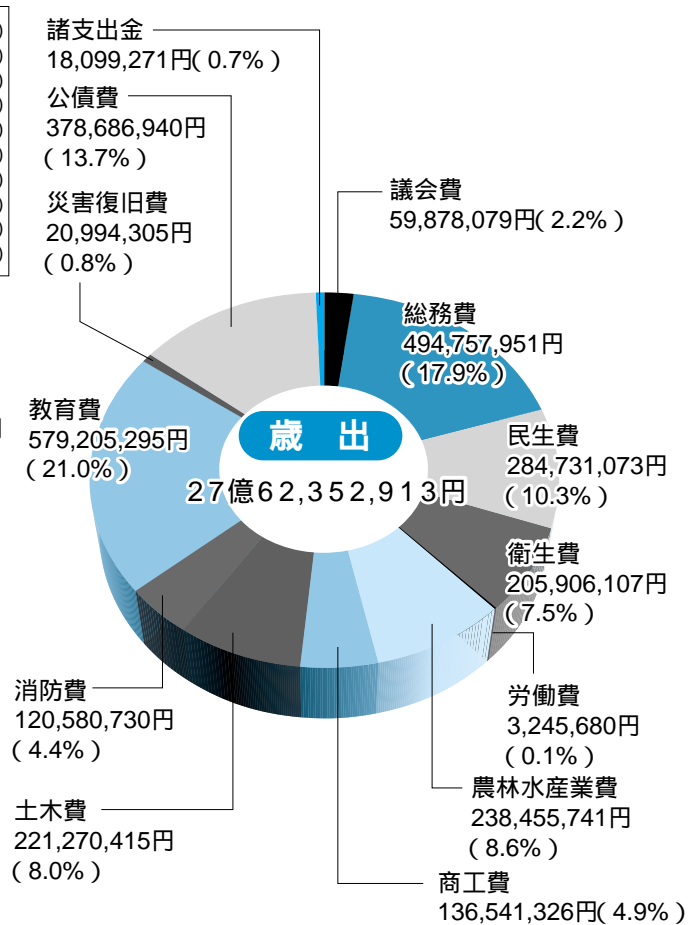
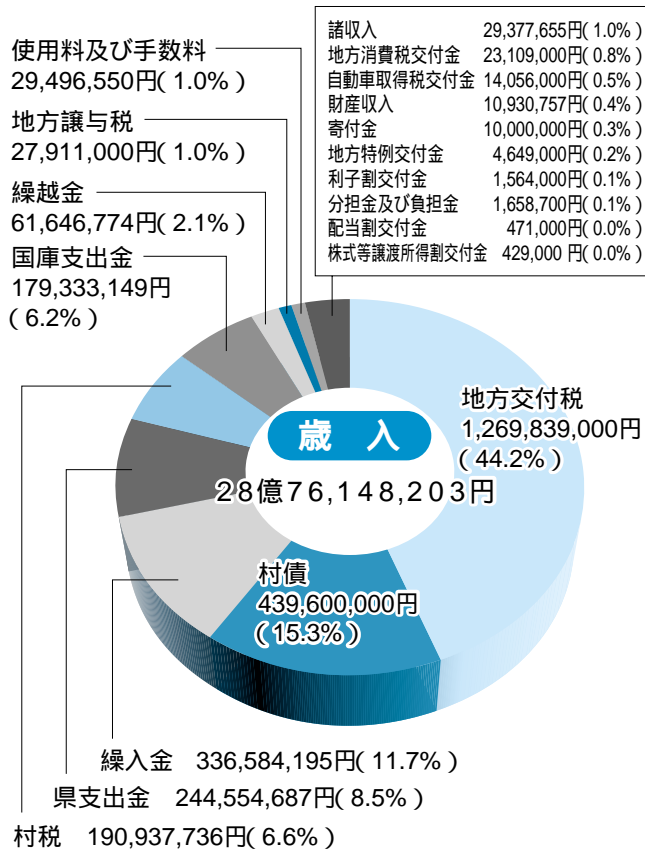
簡素で効率的な大幅な事務組織(課の統廃合)改革
 管理職の削減
 人件費(特別職・助役、収入役を置かない・一般職)の見直し
 事務事業の再編・整理・統合・廃止(例スクールバスとほほえみポートバスの一元化等 使用料・手数料の見直し
 新たな税の検討(環境協力税等))
 負担金補助金の見直し(適正化)
 民間委託(指定管理者制度)の導入
 各種施設運営の見直し
 新規施策の検討
 遊休財産の有効利用
 各種委託料の見直し
 これにより約1億5千万円から2億円の削減を目標としております。

これまでの財政改善の取組みとして、既に平成14年度から削減に取り込んでおり、主なものは次のとおりで、約4億円の削減となっています。

補助金等の整理合理化	85,000千円
医療事務事業の委託	9,000千円
旅費の見直し	23,000千円
村単独扶助費の見直し	4,000千円
交際費の見直し	4,000千円
退職者による人件費の減額	160,000千円
職員手当の見直し	14,000千円
(管理職手当の減・調整手当・特殊勤務手当の廃止)	
保守管理委託料等の削減	12,000千円
消耗品費の削減	8,000千円
巡回バス運行事業の見直し	4,000千円
ほほえみポート施設管理委託料の削減	4,000千円
職員互助会補助金の廃止	1,700千円
その他(事務事業、電気、燃料、印刷、各種協議会負担金、各種委員会手当、その他人件費手当等の見直し)	
.....	70,000千円

今回は年度中間報告とさせて頂き17年度末には、年度報告を考えております、村民の皆様方には厳しい財政状況をおくみいただき、ご理解、ご努力の程をよろしく申し上げます。

平成16年度 一般会計決算



歳入 28億76,148,203円

地方交付税	1,269,839,000円	(44.2%)
村債	439,600,000円	(15.3%)
繰入金	336,584,195円	(11.7%)
県支出金	244,554,687円	(8.5%)
村税	190,937,736円	(6.6%)
国庫支出金	179,333,149円	(6.2%)
繰越金	61,646,774円	(2.1%)
地方譲与税	27,911,000円	(1.0%)
使用料及び手数料	29,496,550円	(1.0%)
諸収入	29,377,655円	(1.0%)
地方消費税交付金	23,109,000円	(0.8%)
自動車取得税交付金	14,056,000円	(0.5%)
財産収入	10,930,757円	(0.4%)
寄付金	10,000,000円	(0.3%)
地方特例交付金	4,649,000円	(0.2%)
利子割交付金	1,564,000円	(0.1%)
分担金及び負担金	1,658,700円	(0.1%)
配当割交付金	471,000円	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	429,000円	(0.0%)
合計	2,542,736,647円	(100%)

歳出 27億62,352,913円

議会費	59,878,079円	(2.2%)
総務費	494,757,951円	(17.9%)
民生費	284,731,073円	(10.3%)
衛生費	205,906,107円	(7.5%)
労働費	3,245,680円	(0.1%)
農林水産業費	238,455,741円	(8.6%)
商工費	136,541,326円	(4.9%)
土木費	221,270,415円	(8.0%)
消防費	120,580,730円	(4.4%)
教育費	579,205,295円	(21.0%)
災害復旧費	20,994,305円	(0.8%)
公債費	378,686,940円	(13.7%)
諸支出金	18,099,271円	(0.7%)
合計	2,762,352,913円	(100%)



**第8回「人権ウォーク」の開
催ならびに
「私の見た人権」写真コンテ
ストの募集について**

第8回人権ウォーク開催要綱

〔大和高田市のムラをたずねて〕

開催場所 2005年12月10日(土)

JR高田駅東口前広場からスター

ト

集合場所 JR高田駅東口前広場午

後1時集合。同1時半出発。

小雨決行、天候不良の場合は当日

午前十時に判断しますので県民会

議事務局まで問い合わせをお願い

します。

目的 世界的 世界人権宣言の意義を広
く県民に訴えると同時に、ウォー
クを通して参加者全員が人権尊重
意識を高め、人権啓発に向けた意
志統一を図る。

主 催 部落差別等撤廃と人権確

立を目指す奈良県民会議

参加費 無料

コース JR高田駅東口前広場を
スタート、市内のムラをめぐり、
市場で4時半に解散する約7キロ
のコース。

記念品 県民会議ロゴ入りグッズ

申し込み 12月1日までに県民会議

事務局(奈良市大安寺1 23 1

奈良県解放センター)部落解放同盟

奈良県連合会内)

TEL 0742 64 1631

FAX 0742 64 1640

問い合わせ 同事務局

私の見た人権

テーマ 「私の見た人権」人権を

イメージしたあなたの感性を写真

で表現したらどうなるでしょう

か?人物・風景・催し・決定的瞬

間など、人権をテーマにした写真

作品を募集しています。

作 品 白黒・カラーどちらでも

自由

サイズ 大きさは自由



募集点数 一人につき3点以内。薄
台紙にゼロハンテープで四隅をと
めること。

(のりづけ、両面テープは不可。

可能な限りネガも一緒に送付をお

願いします。デジタルカメラの場

合はこのかぎりではありません。)

締め切り 2006年3月31日(金)

必着

申込方法 撮影地・撮影年月日・題

名・簡単なコメント・住所・名

前・年齢

電話番号を明記の上同封願います。

応募先 〒630 8133 奈良市

大安寺1 23 1 奈良県解放セン

ター)部落解放同盟奈良県連合会内

部落差別等撤廃と人権確立を目指

す奈良県民会議

「私の見た人権」写真コンテスト係

賞 最優秀賞 1点(賞金5万円)

優秀賞 2点(賞金3万円)

佳作 3点(賞金1万円)

審査 県民会議総会(2006

年5月)で、出席者の投票で決定。

発表 6月に電話連絡します。

主 催 部落差別等撤廃と人権確

立を目指す奈良県民会議

問い合わせ 県民会議事務局

電話 0742 64 1631

FAX 0742 64 1640

12月4日~10日は

「人権週間」です

「世界人権宣言」は、基本的人権
及び自由を遵守し確保するため、世
界のすべての人々とすべての国々と
が達成すべき共通の目標として、昭
和23年(1948年)12月10日の第
3回国際連合(以下「国連」という)
総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念
して、採択日の12月10日を「人権デ
イ(Human Right Day)」と定め、
加盟国に対し、人権擁護活動を推進
するための各種行事を実施するよう
要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合
会では、従来から、関係機関等の協

力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から10日までを「第57回人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の高揚を図ることとしています。

そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年の人権週間には、平成16年度啓発活動重点目標

「育てよう 一人一人の人権意識

思いやりの心・かけがえのない命を大切に」のほか

女性の地位を高めよう

子どもの人権を守ろう

高齢者を大切にすることを育てよう

障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

部落差別をなくそう

アイヌの人々に対する理解を深めよう

外国人の人権を尊重しよう

HIV感染者やハンセン病患者等

に対する偏見をなくそう

刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

犯罪被害者とその家族の人権に配

慮しよう

インターネットを悪用した人権侵害はやめよう

性的指向を理由とする差別をなく

そう

ホームレスに対する偏見をなくそう

性同一性障害を理由とする差別をなくそう

を強調事項と定めて啓発活動を実施

することとしております。

奈良地方事務局

お問い合わせは、奈良地方事務局

五條支局まで ☎0747 22

2484

人権週間に伴い、各相談所

が開設されます

【人権週間無料法律相談】

人権週間に伴い、奈良県弁護士会

所属の弁護士による無料法律相談を

開設します。

秘密は堅く守りますのでお気軽に

ご相談下さい。

日時 12月6日(火) 13:00~16:00

場所 大淀町役場 203会議室

(吉野郡大淀町榎垣本2090

番地)

☎0747 52 5501

【特設人権相談所の開設】

人権についての相談は、法務局や

村の人権擁護委員が相談に応じてい

ます。

相談は無料で、秘密は守ります。

人権週間に伴い、天川村では下記

の日程で、特設人権相談所を開設し

ます。

人権に関するご相談のある方は、

ご利用下さい。

日時 12月5日(月) 13:00~15:00

場所 天川村 山村開発センター1

F 住民ホール

天川村の人権擁護委員

石崎英明(麓山) 65 0037

中西隆司(中越) 63 0013

去る10月25日(火) ほほえみポ

ト天川におきまして平成17年度第

1回人権問題セミナーが開催されま

した。

今回は、室生中学校教頭 大原一

成先生を講師にお迎えして、「楽し

い人権教室 視点を変えれば世界が

変わる」という演題でご講演いた

だきました。

今年も参加体験型のセミナーとし

たが、大原先生独特の話し術につい

て誘い込まれ、大笑いのうちに終わ

らせて頂きましたが、笑いの中にも

考えさせられる場面もあり一時間半

の時間も短く感じられました。また、

参加された方々にも大変好評で、ま

た参加したいという声をたくさんい

ただきました。

第三回目のセミナーは、十二月十

六日(金) 洞川地区公民館で、同じ

く大原一成先生を講師にお迎えして

開催されます。(話の内容は、変わ

ります。)



体協だより

～ 秋の村民グランドゴルフ大会開催結果について～

毎年多くの方が楽しみにされているこの大会、今年は体育の日に大雨が降ったため、16日に順延しましたが、76名の参加がありました。

今年から午前中に村民グランドゴルフ大会(健民運動場とスポーツ広場を使用)を済ませ、午後からは吉野郡民体育大会グランドゴルフ競技出場選手選考会(健民運動場のみ使用)をさせていただくこととしたため、少々慌ただしい日程となりましたが、参加者の皆さん混乱されることもなくとても楽しく競技されていました。

なお、ボランティアで健民運動場のコース設定をしていただいた奈良県グランドゴルフ協会天川支部の皆様には、この紙面をお借りしましてお礼申し上げます。

入賞者及びスコア結果(一般の部)

順位	氏名	スコア
1	平 年 次	40
2	中 西 里 美	43
3	赤 井 辰 夫	44
4	堀 井 智 津 子	44
5	山 本 厚	46
6	辻 浦 孝 美	47
7	森 本 忠 弘	47
8	森 貞 次	47
9	大 前 房 雄	48
10	山 本 照 代	49



(小学生の部)

順位	氏名	スコア
1	坂 口 文 弥	58
2	上 西 絢 香	60
3	牧 湧 太	62
4	坂 口 直 弥	69
5	杉 本 紗 弥 伽	69
6	森 本 彩 香	73
7	梅 山 和 幸	76

～吉野郡民体育大会グランドゴルフ競技出場選手 選考会開催結果について～

例年ですと、秋の村民グランドゴルフ大会の上位入賞者を吉野郡民体育大会グランドゴルフ競技の本村代表選手として派遣するのですが、吉野郡や奈良県が主催する公式競技では、標準コースと呼ばれるコースレイアウトで競技され、本村の大会で使用するコースとは大きく異なるので、今回それに準じたコースを使用して選手を選考することとしました。なお、ルールもそれらの大会に準じております。

さすがに1日で2回グランドゴルフをするのは主催者としては色々心配するところもありましたが、参加して下さった42名の皆さんはとても元気で、休憩もそこそこにあっという間に試合が終わってしまいました。

なお、今回の選考会の結果は以下のとおりです。代表選手の皆さんの健闘を祈ります。

(スコア結果)

順位	氏名	スコア
1	平 年 次	37
2	堀 井 智津子	38
3	水 口 義 文	39
4	片 岡 長 三	40
5	櫻 井 武	42
6	福 井 鉄 也	43
7	堀 口 善 昭	44
8	中 西 里 美	44
9	赤 井 辰 夫	44
10	堀 井 と き み	44
11	弓 場 昭	44
12	森 貞 次	44



おめでとうございます～社会体育関係功労者表彰～

奈良県体育協会功労賞

受賞者 堀井孝真

(天川村体育協会会長)



奈良県体育指導委員

功労者表彰

受賞者 増谷英樹

(天川村体育指導委員)



アスベスト(石綿)対策について

全国各地において、アスベスト(石綿)による健康被害が大きな社会問題となっています。

国・県・村では、アスベストに関する情報や相談窓口を設置していますので、お問い合わせをされる場合は、下記の機関まで問い合わせをして下さい。

村の相談窓口
アスベストに関する相談
天川村役場健康対策課(天川村南日裏200) ☎0747 63 9110

国の相談窓口
健康管理手帳・健康診断・労災補償
大淀労働基準監督署(大淀町下淵959) ☎0747 52 0261

県の相談窓口
受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)
健康に関する相談
吉野保健所健康増進課 下市町新住

15 3) ☎0747 52 0551

建築物・住宅に関する相談

奈良県庁土木部建築課(奈良市登大路30) ☎0742 27 7574

奈良県庁土木部住宅課(奈良市登大路30) ☎0742 27 7540

環境汚染に関する相談

吉野保健所衛生課(下市町新住153) ☎0747 52 0551

消費者に関する相談

食品・生活相談センター(奈良市登大路10) ☎0742 26 0931

建築物の解体に関する相談

奈良県庁生活環境部環境政策課(奈良市登大路30) ☎0742 27 8734

奈良県庁土木部技術管理課(奈良市登大路30) ☎0742 27 7608

アスベスト廃棄物の処理に関する相談

奈良県庁生活環境部廃棄物対策課(奈良市登大路30) ☎0742 27 8747

その他の相談窓口

事業者からのアスベスト暴露防止対策に関する相談

中央労働災害防止協会(大阪市西区土佐堀2) ☎06 6448 3784

事業者からの建築物解体作業等におけるアスベスト暴露防止対策に関する相談

建設業労働災害防止協会(東京都港区芝5) ☎03 3453 0464

アスベスト(石綿)分析機関

タツタ環境分析センター奈良営業所(橿原市醍醐町296) ☎0744 24 3229

野村興産株式会社ヤマト環境センター(菟田野町大沢55) ☎0745 84 2822

奈良環境調和研究所(桜井市栗殿) ☎0744 49 3744

8747

Q1 アスベスト(石綿)とは?

アスベスト(石綿)は、線状の鉱物で、安価な工業材料としてスレート材、ブレイキライニングやブレイキパット、防音材、断熱材などの産業用はもちろんだ、家庭用ヘアードライヤーなどの身近なところまで広範囲に使用されています。国内の使用量の約80%は、石綿スレート、石綿セメント板等の石綿含有建築材料として使用されています。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的でアスベスト(石綿)を吹き付ける作業が行なわれていましたが、現在では禁止されています。このため、最近では建設工事よりもビル等の改修・解体工事の方がアスベスト(石綿)にばく露するおそれが高い。

Q2 アスベスト(石綿)はどんな特性をもっていますか?

アスベスト(石綿)は、その繊維が極めて細く、容易に空中に浮遊します。このため、人が呼吸器から吸入しやすいという特質を持っています。また、通常の環境条件下では半永久的に分解、変質しないこと及び地表に沈降したものでも容易に再度粉じんとして空中に飛散するため、環境蓄積性が高い点で、他の汚染物

資と異なります。

Q3 アスベスト(石綿)はどんな特性をもっていますか?

アスベスト(石綿)の繊維は、肺繊維症(じん肺)、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があると知られています。

アスベスト(石綿)による健康被害は、アスベスト(石綿)を扱ってから長い年月を経て出てきます。例えば、中皮腫は平均35年前後という長い潜伏期間の後発病することが多いとされています。仕事を通してアスベスト(石綿)を扱っている人、あるいは扱っていた人は、その作業方法にもよりますが、アスベスト(石綿)を扱う機会が多いことになり、定期的な健康診断を受けるようにしましょう。

Q4 以前、アスベスト(石綿)を吸い込んだ可能性があり、気になる症状がある場合はどうすればよいですか?

アスベスト(石綿)を吸い込んだ可能性があり呼吸困難や咳、胸痛などの症状がある方、その他特に心配な方は医療機関を受診されることをお勧めいたします。(有料)

呼吸器科を標榜している病院または呼吸器専門医のいる病院は下記のとおりです。

●土庫病院

0745 53 5471

大和高田市日之出町123

●奈良社会保険病院

0743 53 1111

大和郡山市朝日町162

●田北病院

0743 54 0112

大和郡山市城南町213

●郡山青藍病院

0743 56 8000

大和郡山市本庄町11

●奈良厚生会病院

0743 56 5678

大和郡山市椎木町7693

●奈良東病院

0743 65 1771

天理市中之庄町470

●天理よろず相談所病院

0743 63 5611

天理市三島町200

●平井病院

0744 27 1071

橿原市石川町81

●平成記念病院

0744 29 3300

橿原市四条町827

●奈良医科大学附属病院

0744 22 3051

橿原市四条840

●済生会中和病院

0744 43 5001

桜井市安部323

●秋津鴻池病院

0745 63 0601

御所市池之内1064

●近大医学部奈良病院

0743 77 0880

生駒市乙田町12481

●辻村病院

0745 84 2133

宇陀郡菟田野町松井71

●恵王病院

0745 72 3101

北葛城郡王寺町王寺21018

●奈良三室病院

0745 32 0505

生駒郡三郷町三室11416



大好評でした！天川村子ども作品展

『伸びよ！ 輝け！ 未来に向かって...』をテーマとして11月3日の“もみじまつり”に併せ、山村開発センターロビーにおいて「こども作品展」が開催されました。村内の全園児・児童・生徒の絵画や書道、工作、さらには、子どもたちの日頃の学校での様子を紹介した写真も展示されました。

当日は、村内外からのべ約250人の方々に鑑賞していただき、「日頃の子どもの頑張りがよく表れた作品ばかりで、すばらしかった。」との声もたくさん聞かれました。

この催しは、「奈良県教育の日」の一環として開催されたものですが、来年度の開催も予定されていますので、一人でも多くの方々の参加をお願いします。



防火パレード（ごろごろ茶屋付近）

秋の火災予防パレード

11月9日、天川村消防団及び中吉野広域消防組合は合同で村内一円の防火パレードを実施いたしました。また、村内の小学生を対象とした防火ポスターコンクールの優秀作品者に賞状を贈呈しました。

さらに同日夜7時から、各分団により放水訓練を実施し、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり入念なポンプ等設備の点検を実施しました。

天川村消防団 第1分団礼式訓練

天川村消防団第1分団では、10月18日に村立体育館において礼式訓練を実施しました。第1分団より大田分団長以下41名の団員が参加し、中吉野広域消防組合職員の指導のもと、きびきびとした訓練が実施されました。



今一度、身のまわりの
「火の用心」を心がけましょう

これから年末を迎えるにあたり、火をつかう機会が増えますが、今一度みなさんの身の回りの火の用心について確認しておきましょう。

ストーブやガスコンロのまわりには、燃えやすいものを置かないようにしましょう。

たばこの火の始末には、十分注意しましょう。

ガスコンロなどの火気器具や消火器は、日頃から点検するようにしましょう。

天川村消防団・中吉野広域消防組合



製造事業所の皆様へ
工業統計調査にご協力ください

平成17年工業統計調査を12月31日現在で行います。

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

年末年始のお忙しいところ恐縮ですが、調査票の記入・提出についてご協力くださいますようお願いいたします。

なお、調査票に記入して頂いた内容については、統計法に基づき秘密が厳守され、統計以外の目的に使用されることは絶対にありませんのでご安心ください。

役場地域政策課 統計係
0747 63 0321(内線152)

入湯税は、このように
使われています

入湯税は、鉱泉浴場の入湯行為に対し、入湯客に対して課税しますが、普通税と異なり用途が決められた税です。(目的税といえます。)

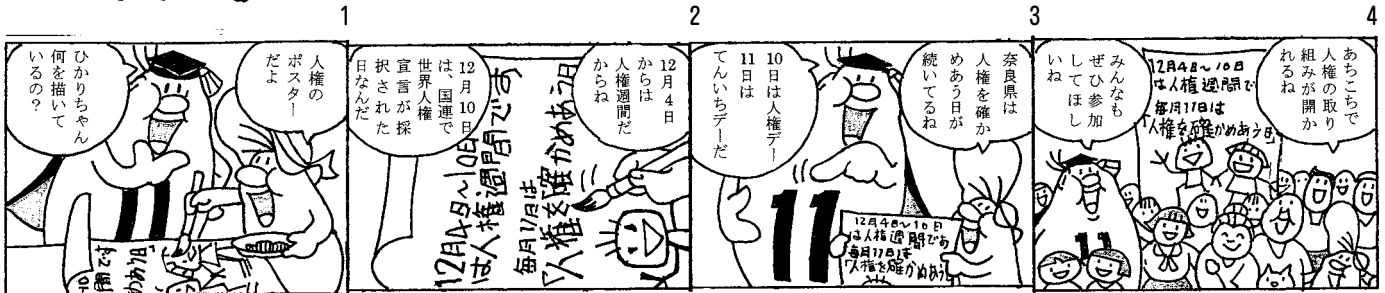
入湯税の用途は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設、観光施設、観光の振興等に要する費用に充てるものとされています。

平成16年度入湯税収入額 14,505千円の用途状況は、下記のとおりです。

環境衛生施設の整備	1,700千円
ごみ収集事業	700千円
消防施設等の整備	
消防詰所新築工事	
消防ポンプ整備事業	1,919千円
観光施設の整備	
公衆便所下水工事	1,746千円
観光の振興	
自然環境巡視員事業	
巡視車購入	
観光用看板設置	9,140千円

(各事業の一部または、全部に充てられています。)

てんいち先生





ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金 300,000円
洞川 橋田 九十子様
(亡夫、五郎様ご供養として)
ありがとうございました

善意銀行

金 100,000円
南日裏 前田 千代子様
(亡夫、幸彌様ご供養として)
ありがとうございました

善意銀行

金 100,000円
洞川 小屋 育夫様
(亡母、美知恵様ご供養として)
ありがとうございました

善意銀行

金 100,000円
南日裏 山本 洋様
(亡父、行美様ご供養として)
ありがとうございました

県内で買い物をすれば、住みよい郷土ができる!

お買い物は県内で

奈良県内で買い物をすれば、県に入る地方消費税が増え、さらに市町村への
交付金も増えて、身近な行政に生かされます。

たばこも地元で買いましょ!
たばこを買った地元の県や市町村の収入となります。



奈良県・市町村 奈良県地方消費税啓発推進協議会

エコだより

10月16日(日)

「栃尾辻ブナの森を歩こう」 講師：井頭東洋氏

今年の「ブナの森」も大勢の方が参加して下さいました。

朝9時30分頃に天川村役場前駐車場を出発し、予定通り、4時頃に帰ることができました。皆さんとても健脚で、予定より早く頂上に着きました。途中、沢山のブナハリタケの生えている木を何本か見かけました。写真はありませんが、ブナハリタケは全体が白く、ブナの枯れ木などによく見られます。名前の通り、傘の裏は、沢山の針が生えたようになっています。食べることができ、炊き込みご飯にするとマツタケに似た香りがするそうです。

天気の方も快晴とまではいきませんでした。雨にあうこともなく、とても歩きやすい気候で、参加者の方にも山道から見える景色などを楽しんで頂けたようです。



山道からの眺め



こんな風になった木もありました

写真館



みたらい溪谷の紅葉



役場庁舎前の紅葉



天川村大字山西

西村 一輝ちゃん 1歳3ヶ月

西村 保幸さん 久子さんの長男です。「笑顔のままです」

皆さまからの写真をお待ちしています。

(子どもの写真、花・風景の写真でも結構です)

お申込みは役場広報係まで。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。

ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。

共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

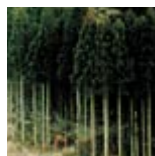
誰もが清らかで力強さのある流れのように

スポーツに汗を流し、働く厳しきの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。

自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国

木の国

天の国

人口 2,041人(-1) 男961人(+1) 女1,080人(-2)
世帯数 820戸(-1)
2005年10月31日現在()内は前月との比較